

令和4年1月26日

保護者様

木津川市こども宝課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う家庭保育の協力について

平素は、本市保育行政の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染急拡大により、京都府においても令和4年1月27日（木）から2月20日（日）までの間、まん延防止等重点措置が適用されることとなりました。

つきましては、下記の新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 家庭保育の協力について

新型コロナウイルスのまん延に伴い、市内保育施設でも新規感染が急拡大しており、一部の園において全面休園やクラス休園している状況です。また、感染者数の増加とともに、濃厚接触者の増加による保育士の自宅待機等の必要なケースも増加しています。

このような状況の中、保育施設は引き続き感染防止対策を徹底したうえで保育運営を行いますが、今後勤務できない職員が増えることにより保育に支障をきたす可能性もあります。園児やご家族の健康を守り、安心・安全な保育運営の確保のため、ご家庭での保育が可能な場合には、1月27日（木）から2月20日（日）まで家庭保育にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、保育施設は開所しておりますので、保育が必要とする場合にはご利用ください。

2. 登園を控えていただく期間における保育料の還付について

1月27日（木）から2月20日（日）までの期間に登園していない場合は、その日数の保育料（副食費含む）を日割り計算により後日還付します。民間の認定こども園等の還付方法等については、各園にお問合せください。

3. 引き続きの感染対策のお願い

○3密の回避、手洗い、うがい、部屋の換気、検温等の徹底をお願いします。

○毎朝検温し、お子さんの健康観察をお願いします。園児はもちろんのこと、同居のご家族に発熱・咳等の風邪症状及び体調不良がある場合は、登園を控えてください。

○ご家族の方がPCR検査を受検する場合、結果が判明するまでは登園を控えてください。また、ご本人（園児）が濃厚接触者と認定された場合、ご本人は陰性であっても保健所が指示する期間は登園を控えてください。

○ご本人やご家族が、濃厚接触者として認定された場合、またはPCR検査を受検された場合には、家庭保育協力期間であっても速やかに園にご連絡ください。

発熱が続くなど感染が疑われる場合は、下記保健所または専用相談窓口へご相談いただき、指示に従ってください。

連絡先： 0774-72-0981 山城南保健所（帰国者・接触者相談センター）
075-414-5487 きょうと新型コロナ医療相談センター